

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営ため池等整備事業（小規模／ため池整備工事）谷川池地区）計画を平成25年3月12日定めた。

その関係書類を善通寺市建設農林部農林課において平成25年3月26日から同年4月15日まで縦覧に供する。

平成25年3月19日

香川県知事 浜 田 恵 造